

VII 自由回答

〔問 11〕

問 11 8つの政策以外に力を入れて取り組むべきだと考えられるものがあれば、ご自由にお書きください。

【産業】

- ・ 娯楽施設の充実（4）
- ・ 県内の人々が遊べる施設の充実
- ・ 地域の製材所の再編
- ・ 県外への物流の強化
- ・ 第三次産業育成の強化
- ・ 働きがいのある経済
- ・ 特産品の開発、販売
- ・ 自然をベースとした産業の発展
- ・ 地域アクションプランの取組
- ・ 片寄りの無い地域の活性化、各地域の利点が活かされる支援
- ・ 若者向けの施設の充実
- ・ 電気自動車関連産業の誘致
- ・ 企業の設立
- ・ 量販店の充実
- ・ 農業の担い手の確保（2）
- ・ 地元企業への支援
- ・ 農業振興の充実
- ・ 大学の誘致、起業、ビジネスセミナーの実施

【雇用】

- ・ 所得向上（1 3）
- ・ 働く場の確保（6）
- ・ 所得と福利厚生の上昇（2）
- ・ 年金以外の収入の仕組みづくり
- ・ 地域産業、雇用の充実
- ・ 高齢者の雇用対策（2）
- ・ ブラック企業の取り締まり
- ・ 雇用の機会の拡充
- ・ 介護、看護、保育などの人材確保のための処遇改善（5）
- ・ ブラック企業の根絶、最低賃金の上昇、有給休暇の奨励
- ・ 労働環境の見直し、外部による定期的な労働環境の調査及び結果の公表
- ・ 若者の働く場の確保（8）
- ・ 最低賃金の引き上げ（2）
- ・ 正社員雇用の促進
- ・ 大学で学んだことを生かせる就職先の確保
- ・ 就職支援（2）
- ・ 人手不足対策
- ・ 中高年の雇用の充実、拡大
- ・ パートから正社員への登用、基本給の底上げ

【観光】

- ・ 自然を活かした観光振興
- ・ 観光立県を進め、人口流入を図る
- ・ 龍馬以外を活用した観光振興
- ・ 魅力的な観光事業の拡充
- ・ 県東部の観光の充実
- ・ 高知駅や帯屋町周辺の観光地の充実
- ・ 観光業の発展
- ・ 観光と体験を密にし、常設的なエリアを確保
- ・ リピーターを生むサービスの充実、県内宿泊施設の料金見直し
- ・ 龍馬パスポートの記載内容の充実
- ・ 人気アニメなどを活用した観光振興
- ・ 高知独自の観光施設の強化
- ・ 高速道路を活用した観光客の誘致
- ・ 国際交流を見据えた観光資源の活用
- ・ 観光客が移動しやすいような交通機関の充実
- ・ さらなる観光振興
- ・ 高知の美味しいものの広報活動の充実

【医療・福祉】

- ・ 医療の介護スタッフの充実
- ・ 介護職の確保及び育成
- ・ 介護施設の充実や介護人材の定着を図る
- ・ 介護保険制度の見直し
- ・ 健康寿命を延ばす対策の推進
- ・ 医師不足の改善
- ・ 障害者の支援に関する施設の充実
- ・ 福祉の充実
- ・ 健康維持に関する社会的援助
- ・ 貧困世帯、低収入、シングルマザーへの支援
- ・ 18歳までの医療援助
- ・ 産院の増加
- ・ 口腔ケアの充実
- ・ 病院の充実
- ・ シニア層の活躍の場への支援
- ・ 年金の早期支給
- ・ 介護従事者への支援
- ・ 医療の充実
- ・ 医療費の負担軽減
- ・ 格安で利用できる介護施設の増加
- ・ 乳がん検診の受診年齢の拡充
- ・ 高齢者施設の充実
- ・ 高齢者の医療や介護にかかる自己負担の軽減
- ・ 子ども、若者、妊婦への支援の充実
- ・ 介護サービスの市町村格差解消
- ・ 障害やLGBTに対する啓蒙活動

- ・健康維持に関する社会的援助
- ・母子家庭における国民健康保険の保険料の見直し
- ・保育園と地域医療の連携による安心、安全な子育て環境の確保
- ・障害を持っている子どもやその保護者が交流できる施設の設置
- ・障害者の生活の質の向上、障害を持つ人や障害の可能性のある人への適切な支援、早期発見

【教育】

- ・公立高校の学力の向上（２）
- ・命の大切さを教える教育の検討
- ・教育環境の充実
- ・教育現場の改善
- ・教育委員会の見直し
- ・大学進学を目指すという意識の育成
- ・小中学校での生活指導の徹底
- ・子どもたちに対するネットの使い方や危険を教える機会の充実
- ・地域に誇りを持ち、地域貢献できる子どもたちを増やす教育
- ・子どもが社会を知り、社会に貢献したいと思うようになる取組の充実
- ・地域産業の従事者が直接高校生に講義を行うことにより、地域産業に対する若い世代の関心を高める
- ・教育レベルの向上
- ・進学先の充実
- ・小学校の校区制の見直し
- ・教育立県を宣言し、取り組む
- ・教育現場の見直し
- ・基礎学力の定着
- ・学力向上

【少子化対策】

- ・子育て支援の充実（２）
- ・家族で遊べる施設の整備
- ・子どもの遊び場の確保
- ・子育てのしやすい環境づくり
- ・妊婦に対する配慮、仕事と育児両立の整備
- ・少子化対策に取り組んでいる民間企業の活動への助成
- ・出産から３年間、企業と行政による出産前と同額の給与補填
- ・子育てしながら学べる社会づくり、子育て世代が参加しやすい自然を生かしたイベント
- ・少子化対策の見直し
- ・保育園入園児童数の拡大
- ・子どもの医療費免除額の取り扱いの県内統一
- ・不妊治療のための経済的、社会的支援

【南海トラフ地震対策】

- ・災害時の対応に向けた町内会の拡充
- ・裏山の地震対策
- ・東北や九州の経験を踏まえた地震対策の見直し、強化
- ・防災意識を高める機会の充実、子ども対象の防災イベント
- ・地震発生時の行動の啓発
- ・避難場所での医療行為を行える養護教員の配置

【災害対策】

- ・治水対策
- ・災害時の第二対策本部の確保
- ・ミサイル攻撃にも耐えうるシェルター等の設置
- ・法律違反のブロック塀等の安全対策の指導強化
- ・住民一人ひとりの防災意識の向上につながる政策
- ・防災の日とは別に県全体で避難訓練を実施する日を決める
- ・避難場所の設備の充実
- ・災害時に仮設住宅が設置できる土地の確保

【インフラ整備】

- ・下水道の整備
- ・フェリーの誘致
- ・自転車の通行帯の整備
- ・仁淀川の治水対策
- ・信号機の削減
- ・交通機関の充実（４）
- ・インフラ整備
- ・県西部の高速道路整備
- ・郡部の交通機関の充実
- ・危険箇所へのカーブミラーの設置

【中山間対策】

- ・中山間地域への移住促進（２）
- ・林業振興の対策
- ・中山間地域における観光予算の拡充
- ・中山間地域における災害防止の強化
- ・中山間地域での燃料費助成
- ・中山間地域の医、食、住の確保
- ・中山間地域の通信インフラ整備
- ・中山間地域の河川の補修整備強化

【その他】

- ・動物の殺処分ゼロへの取組（４）
- ・公営住宅の充実
- ・他県との交流の推進
- ・子育て世代の移住推進
- ・空き家対策、独居老人対策
- ・高知県の知名度を高めるための政策の推進
- ・生活保護受給者の調査
- ・幸福を実感できる県づくり
- ・国会、県議会議員定数の見直し等
- ・住む人の視点に立った街作り
- ・県内企業の支援
- ・公務員の民間企業等への出向の義務化
- ・国内外の都市との交流
- ・政策論を並べるより実行し、実現を目指す
- ・高齢者への交通安全指導の強化
- ・外来生物への対応
- ・子どもをタバコから守る
- ・８つの政策を相互作用させる
- ・ボトムアップによる知事への進言
- ・メリハリをつけた予算編成
- ・市民税が高い
- ・交通マナーの向上
- ・生活しやすい環境づくりと情報発信
- ・貧困対策
- ・心の教育
- ・高知の豊かな自然を守る
- ・分煙の徹底
- ・漁協などの見直し
- ・自由な発想を持つ人材を高知に引き寄せる
- ・合区に反対
- ・高知市以外への人口や病院などの分散
- ・ブランディングの向上
- ・伝統技術の継承、保護
- ・近所付き合いの意識の確立
- ・在日外国人の生活保護の廃止
- ・国民のために働いてくれる人材の発掘、教育
- ・環境保全の充実
- ・環境問題への対応
- ・特産品を県外に売るシステムづくり
- ・犯罪、テロなどの対策
- ・世論調査がどのように活用されているかわからない
- ・安心して暮らせる社会づくり、皆が助け合いのできる社会づくり
- ・県議会議員の定数や地方公務員の給与の削減
- ・不要不急な公共施設の閉鎖による財政負担の軽減
- ・県民へのアンケート結果に基づいた政策立案制度の導入
- ・貧困世帯の調査を行い、公的支援を市町村と合わせて行う
- ・県を代表するスポーツや文化芸術の県外へ向けた情報発信の強化
- ・一定期間で成果が出ない事業への支出を止め、財政の健全化を図る
- ・県外や海外に打って出るための職員や専門スタッフの増員
- ・若者の人口流出の防止（２）
- ・過疎化の防止
- ・お金、人、知恵が集まる県にするための施策
- ・施設園芸に関する補助制度の見直し
- ・コンパクトな都市形成や田園都市構想の検討
- ・誠実な県のプロモーション
- ・税金、国民年金、厚生年金の引き下げ
- ・若者が住みたい高知県にする（３）
- ・移住者への経済的支援
- ・人口流出の防止
- ・県全体の活性化
- ・高知市をはじめ各市町村との連携強化
- ・広い公園の設置
- ・若者の声に基づく政策の実行
- ・自活できる県
- ・財政、経済環境の改善
- ・無駄な工事や施設への予算の使い切りをやめる
- ・ゴミのないきれいな街づくり
- ・人口減少への対応
- ・生活保護受給者に対する関わりの強化
- ・空き家の利用促進
- ・地産地消の推進
- ・健康パスポートの普及
- ・地価の引き下げ
- ・高知のために活躍する県外出身者への支援
- ・再生可能エネルギーの推進
- ・女性が住みやすい街であることをPR
- ・高齢者への道德教育
- ・里海、里山の保全
- ・高知特有の自然環境の整備の強化
- ・野球王国の復活
- ・地域の計画や発展を推進できる指導者の育成
- ・古家の再利用
- ・縁故採用の抑制
- ・山、海を活かしたイベントの充実
- ・海上自衛隊や米軍の誘致
- ・本当の幸福ということを知る機会づくり
- ・若者などに安く貸すなどの空き家の利活用
- ・原発反対、自然エネルギーの活用
- ・森林を守り育てる教育や資金投資

- 図書館の文献サービス、電子ジャーナルへのアクセス、レファレンスサービスの充実
- 高知新港のより一層の活用と外来種の害虫対策
- 自然に負担のかからない農業、水産、畜産
- AI や IoT を活用した取り組みの充実

VIII 自由回答

[その他]

問1 「経済の活性化」について、第3期高知県産業振興計画に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・外国クルーズ船寄港受入整備の見直し
- ・大型テーマパーク誘致
- ・市街地への高齢者住居の建設
- ・環境保全、ごみ削減対策
- ・第一次産業の体験促進
- ・名古屋市との姉妹都市協定締結
- ・婚活
- ・正しい情報の提供と支援
- ・津波を考えた都市づくり
- ・観光地を支える働き手の確保
- ・大規模な量販店、商店街の活性化
- ・空き家の有効活用
- ・人口流出への対策
- ・県民力の強化
- ・独居老人のコミュニティ施設の増設
- ・子どもの学力向上
- ・全て必要

問2 「日本一の健康長寿県づくり」について、第3期日本一の健康長寿県構想に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・足育や歯などの体のバランスを整える
- ・病院へ行ける社会の仕組みづくり
- ・高度医療の促進
- ・長時間労働やサービス残業の改善
- ・介護者に対する金銭面以外での支援
- ・全部必要
- ・長寿者が増えれば、財政が圧迫されるため政策自体に反対
- ・酒の強さは自慢にならないことを周知する
- ・子育てできる環境にするための経済の活性化
- ・高齢者の憩いの場の設置
- ・医療サービスの平等化
- ・無料検診の実施や検診の場所、時間の増加
- ・受動喫煙の防止
- ・今でも十分元気なので必要ない

問3 「教育の充実と子育て支援」について、教育等の振興に関する施策の大綱に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

【学校】

- ・いじめの事実をもみ消さない教育現場
- ・国際バカロレアの実施に向けた教員の資質向上
- ・個々の優れた能力を向上させる教育体制

【家庭】

- ・親の教育（2）
- ・親が教育の現場に出ない

【その他】

- ・バランスよく全部必要
- ・地元を愛せる教育
- ・教育レベル向上
- ・公立図書館等における専門図書の整備
- ・図書館などの自習スペースの拡充
- ・モラルの向上
- ・学生への経済的支援
- ・大学進学を目指す意識教育
- ・真理を学ぶ環境
- ・本気度が足りない

問4 「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」について、第3期南海トラフ地震対策行動計画に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・全部必要（2）
- ・空き家対策（2）
- ・地震に耐えうる避難路の整備
- ・原発への現実的な対策
- ・人間の力は微力なので、何もしなくてよい
- ・避難生活への対策
- ・地震対策における県と各市町村の連携強化
- ・山間地域の早期孤立解消

- ・ハードの整備
- ・地震の予知よりも減災体制づくり
- ・避難所スタッフの教育
- ・企業との協定の強化
- ・住民の意識向上
- ・早期復興のための準備、支援の在り方の検討
- ・避難場所の通信設備の整備
- ・無電柱化

問5 「インフラの充実と有効活用」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・全部必要
- ・税金の有効活用
- ・高齢者が使いやすい移動方法の開発

問6 「中山間対策の充実・強化」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・終活への支援
- ・市街地への移住が合理的
- ・通信インフラの整備
- ・山林の手入れ
- ・地元の人が過疎に立ち向かえるような振興策の導入

問7 「少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・専業主婦になるための規制の強化
- ・所得向上
- ・不妊治療への支援
- ・職場の長時間労働の改善、職場に託児所を設ける

問8 文化芸術の振興について、特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・行政が関わる必要はない（5）
- ・子どもが楽しむことのできる施設の充実
- ・参加しやすい体制づくり
- ・市町村との連携強化
- ・公募展への動画部門の導入
- ・中山間地域の伝承の継承に関する人材の不足
- ・イベントへの有名人の参加
- ・施設がないような地域でも文化芸術にふれる機会をつくる
- ・所得を向上させ、文化芸術の時間を取る余裕をつくる

問9 スポーツの振興について、特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・何もしなくてよい（4）
- ・プロ選手による競技を見る機会を増やす（2）
- ・スポーツイベントの広報活動
- ・指導者へのサポート
- ・障害者スポーツへのサポート
- ・部活動を学校から切り離す
- ・プロスポーツの試合開催、キャンプ誘致
- ・自然を生かした競技へ特化
- ・一過性でないスポーツ振興
- ・スポーツを通じた人間性の向上
- ・スカッシュバレーの普及
- ・競技者の雇用先の充実
- ・県代表出場者への大会参加費用の一部負担
- ・子どもがラジオ体操を通して、身体を操ることを学ぶ
- ・運動能力の高い子どもが、より高いレベルで取り組めるような支援

問13 あなたが津波の浸水が予測される地域にいるときに、今まで経験したことがないような大きな揺れに襲われ、その揺れが1分以上続いたとします。あなたはいつ避難しますか。

(「5 避難しない」を選択した理由)

- ・足が不自由なため (4)
- ・津波避難ビルに住んでいるため (2)
- ・避難をし、命が助かったとしても生き延びられる自信がない (2)
- ・どこに避難したらいいかわからない
- ・障害があるため
- ・発達障害児とペットがいるため
- ・想像できない
- ・状況を確認してから避難する (3)
- ・自宅がいいから
- ・マンションに住んでいるため、避難しなくても良い
- ・仕事の特性上、避難しても津波がこなければ非難されるため
- ・自宅の上階に移動すれば大丈夫なため (2)
- ・ペットがいるため (2)
- ・自力では避難できない
- ・浸水予想が1mなので、建物内で待機する
- ・避難場所が遠い
- ・人に会いたくない
- ・危険度は自宅にいても変わらないから

問19 地域や職場の地震に関する防災訓練に、どうすれば参加する人が増えると思いますか。

- ・防災意識の啓発 (5)
- ・気軽に参加できるようにする (2)
- ・地域で想定される被害を周知する
- ・職場で防災訓練を行う
- ・参加する必要性が無い
- ・参加しなくても理解できるようなパンフレットやDVDなどの教材を作成 (2)
- ・現実に近いシチュエーションを作り、訓練を行う
- ・防災訓練を学校行事とし、保護者は仕事を休んでも勤務とみなされるようにする
- ・訓練の重要性を理解してもらう (5)
- ・何をしても無駄 (2)
- ・防災リーダーの育成
- ・この地域では必要ない

問20 副問3 (副問1で「3」を選んだ方のみお答えください。)

耐震診断を受けていないのは、どのような理由があるからですか。

- ・借家 (22)
- ・転居予定 (3)
- ・諦めている
- ・地震の時に自宅にいるとは限らないから
- ・耐震化できないから
- ・介護を必要とする年寄りがいるため
- ・病気のため
- ・耐震診断の順番が回ってこない
- ・リフォーム済 (6)
- ・家族が必要がないと言いつけているため
- ・家族に任せているから
- ・検討中
- ・業者が信頼できないから
- ・手続き中
- ・直すと住むところがない
- ・土砂崩れなどの被害を受ける可能性があるため

問20 副問4 (副問2で「3」、「4」を選んだ方のみお答えください。)

耐震改修工事などをしていないのはどのような理由からですか。

- ・家を出る予定だから

問22 今後、県が市町村等と協力して行う施策として、特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・空き家の撤去（2）
- ・税金の無駄がないようにする
- ・防災意識の改善
- ・倉庫など住宅以外の支援
- ・県が工務店に技術勉強会を開催
- ・東北や九州で起こったことを踏まえて対策する
- ・補助の対象となる耐震改修工事の工法を広げる
- ・住宅の性能評価による資産としての位置づけが必要
- ・避難ボートなど地震が起きたときに対応できる設備
- ・個別の補助額の差別化
- ・公道整備
- ・提出書類の簡素化
- ・移転や新築への支援
- ・耐震化は自己責任、公費を投じるべきではない

問24 仮にあなたが病気の急性期^{*}を過ぎて、その後遺症などで長期の治療が必要になった場合、どのような医療を選択しますか。

- ・自分で通院する
- ・治療を受けない（8）
- ・家族に負担がかからない方法にする（5）
- ・その時の症状によって判断する
- ・なるべくお金のかからない方法で、病院で治療を受ける
- ・医師と相談して決める
- ・早急な臓器提供
- ・県外出身のため、高知での療養を希望しない

問25 あなたが長期の療養が必要になった場合、どのような条件や環境を整えれば在宅医療を選択しますか。

- ・治療をうけない（3）
- ・在宅医療の選択はしない（10）
- ・一人暮らしのため在宅医療は困難（3）
- ・家族の看護が得られないため在宅医療は困難（2）
- ・家族に精神的な負担がかからない方法にする
- ・幼児の保育環境がないため在宅医療は困難
- ・物理的な問題がなければ在宅医療にする

問26 あなたや家族の方が在宅医療を選択する場合、どこに相談しますか。

- ・相談しない（3）
- ・本人の希望に沿うようにする
- ・インターネット
- ・医療関係者の知人
- ・身内
- ・職場（医療関係）
- ・友達、先輩
- ・職場（介護関係）

問27 副問1（問27で「1・2・3・4・5・6・7」を選んだ方のみお答えください。）
飲酒するときにはどのような理由で飲酒することが多いですか。

【健康】

- ・健康のため
- ・酒は薬だから
- ・体調の調整

【嗜好】

- ・美味しいから（2）
- ・晩酌

【食事に合わせて】

- ・食事のお供として（5）
- ・食欲増進

【その時の気分】

- ・何となく（5）
- ・飲みたい気分になったとき（4）
- ・特に理由はない
- ・気分のいいとき（3）
- ・休みの日に飲みたくなったとき

【家族とのコミュニケーション】

- ・家族とのコミュニケーション（4）
- ・子どもが帰ってきたとき

【その他】

- ・暑いとき（4）
- ・一人で家にいるとき
- ・自分へのご褒美

問 27 副問 2（副問 1 を答えた方のみお答えください。）

飲酒について、心がけていることはありますか。

- ・理性を保てる範囲で飲む
- ・酒を飲んでグダグダ言わない
- ・他人に迷惑をかけない

問 29 不適切な飲酒によって引き起こされる次のもので、あなたやご家族、ご友人、知人などが経験したことがあるものはどれですか。

- ・負傷（3）
- ・他人への迷惑
- ・外でそのまま眠ってしまう
- ・周りの人に迷惑をかけ、不仲になる
- ・アルコール性認知症（2）
- ・急性アルコール中毒（3）
- ・病気（2）
- ・痛風
- ・家族への迷惑
- ・公共物の破損
- ・アルコール依存症（2）
- ・鬱
- ・幻覚、記憶喪失
- ・薬物過剰摂取と飲酒により倒れる
- ・妄想

問 30 アルコール依存症について、次のことを知っていますか。

- ・脳が委縮する

問 31 副問 1（問 31 で「2」を選んだ方のみお答えください。）

相談しない理由はなんですか。

- ・医療機関を受診するから
- ・インターネットで調べるから
- ・話をして飲酒をやめさせる
- ・とりあえず自分達で何とかしようとするから
- ・個人情報を守られているか心配だから

問 32 あなたがスポーツに取り組むことになったきっかけは何ですか。

- ・好きだから（10）
- ・部活動（9）
- ・学生時代からの継続（4）
- ・いつの間にか（2）
- ・興味があったから（2）
- ・自分がやりたかったから（2）
- ・映画
- ・施設で始めた

- ・ 趣味
- ・ 漫画
- ・ 地域の子どもの指導するため
- ・ ストレス解消のため
- ・ なんとなく（２）

問 33 子どもたちがスポーツに親しむために有効な取り組みは何だと思えますか。

- ・ スマートフォンやゲームをやめさせる（２）
- ・ 生き方を大事にすることを教える
- ・ 保護者の負担減
- ・ 親への指導
- ・ スポーツが不得意な子どもに強要しない
- ・ 有効な取組などない
- ・ プロスポーツクラブの設立
- ・ できない人とできる人のゴール時点を一緒にしない
- ・ 必要ない（２）
- ・ スポーツの好き嫌いに柔軟に対応する
- ・ プロ選手の競技を見る機会を増やす
- ・ 金銭的な負担の軽減
- ・ 幼児期から体を動かす取組
- ・ やりたい者にやらせる
- ・ 子どものスポーツに対する選択肢を増やす

問 34 平成 31 年度の人口の社会増減を均衡させるという目標を実現するためには、多くの若者に県内で就職していただけるようになることが重要です。そのために、県として何に力を入れる必要があると思えますか。

- ・ U ターン情報の発信（２）
- ・ 県内で就職するメリットを示す（２）
- ・ 各企業の現状に合わせた補助金の設立
- ・ 高卒の正社員採用数を増やす
- ・ 障害者の受け入れ
- ・ 中山間地域をもっと魅力的にする
- ・ 魅力的な街づくり
- ・ 県内企業への補助
- ・ 住宅への家賃補助
- ・ 人を育てることができる人材の育成
- ・ 中山間の人口流出を減少させる環境整備
- ・ 都会へのアクセスを簡単に、安くできるようにする
- ・ 中学入試を行わない、多様な価値観を大切にする
- ・ 若者に対して条件のいい企業の門をもっと開く
- ・ 幸福度が高く満足する生活が送れるような県政
- ・ 県内に残る意味を見出せるような施設設備の強化
- ・ 県が県内の各企業の活動を把握しているのか疑問
- ・ 若者の選択にゆだねる（一度県外に出るのもいいことだと思う）
- ・ 魅力的な求人が県内にどれだけあるかを提示する
- ・ 県内で就職する利点（県内就職祝い金など）をつくる
- ・ 伝統的な技にも興味をもってもらい、すたれないよう支援する
- ・ 6 次産業化を促進し、付加価値を付け、雇用を生み出す工夫をする
- ・ 税金を安くし、企業の利益を増やすことで給料の減額を食い止める
- ・ 県外の企業と就職状況を比較し、就職先として選ばれにくい状況を改善する
- ・ 県内大学・短大・専門学校の受入れ枠拡大、県外大学へ進学する学生の流出防止
- ・ 「きちんと勤務時間を守る県」をアピールするなど、他県よりも良い条件の就職先を増やす
- ・ 将来、世界を相手にした人材が育つよう、県内大学と連携して小中学生に IT やプログラムを教える
- ・ 県公務員の県内出身者の比率の開示や、体験談の講演などを行い、若者の県内就職への意欲の向上につなげる
- ・ 企業誘致（３）
- ・ 正規雇用（２）
- ・ 雇用環境の改善（２）
- ・ 県内在住の若者による情報発信
- ・ 娯楽施設の充実
- ・ 大学を作る
- ・ フェリーの復活
- ・ 無駄
- ・ 減税、公務員定数、議員定数の削減
- ・ 職場体験のアルバイト化
- ・ 地域教育、キャリア教育、親世代の意識改革
- ・ 働きやすい場所にある職場の確保

問 35 県では、平成 31 年度に移住者を 1,000 組にするという目標を達成するために、今年の秋を目途に、移住促進と人材確保を一体的に担う新組織を立ち上げ、各産業分野の人材ニーズを掘り起こした上で一元的に集約し、相談者のニーズに応じた提案をしていきます。今後どのような取り組みに力を入れていくべきだと思いますか。

- ・移住促進に反対（４）
- ・移住促進より U ターン促進（３）
- ・移住者のターゲットを絞る（２）
- ・移住者の見極め（２）
- ・移住者より県民へのサポートの取組（３）
- ・県内でお金が回るように促す
- ・医療機関の充実
- ・仮設住宅を構える
- ・企業誘致、仕事の確保
- ・定着促進へのフォローアップ（３）
- ・生活基盤である収入への支援
- ・シングルマザーや高齢者にターゲットを絞る
- ・農業従事経験者の採用先の増加
- ・無理にすることはない
- ・移住して生活できるような環境づくり
- ・移住促進の前に農業の担い手確保
- ・移住者への的確な移住地の状況説明
- ・外国人の移住の制限
- ・子育て支援の充実
- ・移住促進より、まずは県外流出をくいとめるべき（６）
- ・田舎でオシャレな生活の仕方を若者世代にアピールする
- ・移住希望者に刺さる高知県移住の良い点をアピールする
- ・ライフスタイルを提供できるような仕組みづくり
- ・コミュニティの充実、地域に即して必要なものを備える
- ・移住促進の前に、雇用先、収入面の調整が必要
- ・移住者が地域住民や地域の文化等の理解を深めるための取組
- ・県外から高知の企業に就職した者に対して、税の優遇措置などの特典が欲しい
- ・実際に移住した方の意見を聞き、その不満点をなくしていくような活動
- ・仕事の確保（５）
- ・施設の充実（２）
- ・無駄（２）
- ・IT のインフラ整備（２）
- ・子育て、雇用、高等教育の取組
- ・移住理由、取りやめた理由の情報整理
- ・海、畑、山のものを使った商品開発
- ・移住者を積極的に採用する企業を増やす
- ・郡部の住宅や相談窓口などの拠点の整備
- ・経済面でのサポートの充実
- ・商店街の活性化
- ・第 1 次産業を企業と運営していく
- ・窓口を地域住民で開設
- ・周りの移住者は良いイメージの人は少ない
- ・全国どこでもやっていない施策の実行
- ・移住者の中長期移住推進、金銭的サポート
- ・家賃が高く、住む場所が少ない
- ・県の具体的な施策が見えない

問 36 副問 2 （副問 1 で「2・3・4・5・6」を選んだ方のみお答えください。）

県広報紙「さん SUN 高知」の紙面について、必ず読んでいる記事は次のうちどれですか。

- ・流し見して気になるところ（２）
- ・見出しで興味があるもの
- ・覚えていない
- ・裏面の人口動向

問 36 副問 3 （副問 3 へ誘導された方のみお答えください。）

県広報紙「さん SUN 高知」の紙面について、魅力的で分かりやすくするには、どのようにすべきだと思いますか。

- ・現状でよい（３）
- ・電子化する
- ・読みやすくする（２）
- ・幅広い情報を掲載する
- ・情報量を減らし、簡単なものにする
- ・簡単な漫画で記載する
- ・土佐弁を使う
- ・用紙の色を明るくする

- ・ ページ数を減らして必要なことだけ掲載する
- ・ 県民の声を反映し、今後の対応も明確に伝える

問 37 県広報紙「さん SUN 高知」を充実するために、どのようなことを中心に取り上げるべきだと思いますか。

- ・ 読んでもらうための工夫が必要
- ・ おいしい飲食店や服屋の紹介
- ・ 家族が亡くなった時にする行動
- ・ 高知の観光スポット等を載せる
- ・ 若者にも興味を持ってもらえる内容にする
- ・ 現状でよい (2)
- ・ 高知の持つ価値を伝えていく
- ・ 高齢者にも読みやすいよう文字を大きくする、読者層に合わせて工夫する
- ・ 懸賞をのせる
- ・ 全て漫画にする
- ・ 客寄せパンダ的なページを設ける
- ・ アンケートのプレゼント企画
- ・ 面白い内容を増やす

問 38 幼児教育について、どのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。

- ・ 全て (2)
- ・ 幼児教育の方法の見直し
- ・ 保育士の働きやすい職場づくり
- ・ 食事を家族で一緒にする
- ・ 保護者に主体性を持たせる。行政はお金を使わず減税
- ・ スマートフォン、携帯電話、ゲーム等を持たせない
- ・ 幼児同士のふれあいの場を作る
- ・ いろいろなことに取り組む
- ・ 地域活動に積極的に参加
- ・ 生命の大切さ
- ・ さまざまな体験・活動などの広報と機会の充実

問 39 幼児教育において、家庭の果たす役割として、どのようなことが重要だと思いますか。

- ・ 保護者への教育が必要 (3)
- ・ ハグの習慣化
- ・ 子どもに経済的な不安を起こさせない
- ・ 仕事ばかりの生活にならない環境づくり
- ・ 保護者に主体性を持たせる。行政はお金を使わず減税
- ・ 見る力を育て、将来様々な選択肢が持てるような環境づくり
- ・ 全て (2)
- ・ 保育行政が疑問
- ・ 子どもの生きる力を育む

問 40 副問 1 (問 40 で「3・4」を選んだ方のみお答えください。)

現在の社会において、家庭の役割ができていないと思う要因は何だと思いますか。

- ・ 全部が要因 (2)
- ・ 子どもと地域との距離ができた
- ・ 保護者の都合に合わせて子育てしている
- ・ 食事を家族で一緒にする
- ・ 保護者の精神的ゆとりがない
- ・ 時代の変化が早いので、保護者が戸惑う
- ・ 地域で叱り、躰けられなくなった
- ・ フォローできる親戚等が減った
- ・ 子どもより自分のことを優先する保護者が増えた
- ・ 保護者に主体性を持たせる。行政はお金を使わず減税
- ・ 保護者の子どもへの依存関係が強い
- ・ 保護者の質の低下
- ・ 学力ばかりで道徳面の教育ができていない
- ・ 保護者の経済力と学識の不足
- ・ 保護者としての自覚がない (2)
- ・ 保護者が精神的に自立できていない
- ・ ルールを守らない大人が増えた
- ・ 保護者のマナーの低下

